

総合科学技術会議 基本政策専門調査会  
分野別推進戦略総合P T  
環境P T会合（第13回）

平成23年3月3日

内閣府 総合科学技術会議事務局

午後3時00分 開会

○村上参事官 まだ、鈴木先生がお見えになっておられないようなのですけれども、時間のほうも限られておりますので、定刻になりましたので、ただいまより総合科学技術会議基本政策専門調査会環境プロジェクトチーム第13回会を開催いたします。

まず、初めに相澤議員よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

○相澤議員 大変お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

前回、議論をしていただきましたが、とにかく全体量が大変多く、なかなかまとまるどころまで至っていなかったかと思えますけれども、その後いただきましたご意見等も勘案し、きょう、修正したものが用意されております。これに基づきまして、本日は大筋についてのコンクルージョンといたしましょうか、そこまでは至っていただきたいと思えます。

そしてまた、多少の時間的にはメール等でのやりとりは可能だと思います。それで第3期の分野別のフォローアップをこのPTとしてはまとめていただき、そして第4期に向けての見解もその中の本文にまとめられますので、そこまでがこのPTとしての重要なミッションになります。それに基づいてグッドプラクティスといたしましょうか、そういうようなものを候補として出していただくというところまでをしていただければと思えます。

それから、前は十分に議論ができませんでしたが、地球観測のフォローアップについてもきょうは議論をしていただければというふうに思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○村上参事官 ありがとうございます。本日ご欠席の委員は、白石議員、加藤委員、笹之内委員、細田委員でございます。この会議は公開で資料、議事録はホームページに掲載されます。

それでは議事に入る前にまず資料の確認をします。

○事務局 事務局でございます。資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第が1枚ございます。議事次第の下半分には資料一覧が書かれております。配付資料が1番から3番までございます。それから机上資料が1番から7番までございます。さらに、白い表紙の冊子体を置いてございます。これは参考資料1、科学技術に関する基本政策についての答申でございます。

それから、環境分野の関連資料が綴じ込んである青いファイルがございます。また、議事次第の裏にメンバーリストがあり、座席表も1枚ご用意しております。配付資料は以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお知らせください。以上でございます。

次に、本会合の司会進行の指名を相澤座長からお願いします。

○相澤座長 それでは、前回同様、司会進行は座長補佐の琉球大学、小池先生にお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○村上参事官 小池先生、どうぞよろしくお願いいたします。

では、今後の進行を小池座長補佐にお願いします。

○小池座長補佐 それでは、早速議題に入らせていただきます。きょうは議題がかなりたくさんというかありますので、なるべく議論を活発に、かつ少し急いでやらせていただきたいと思っています。

本日、最初の課題は第3期の分野別推進戦略の総括的フォローアップについてです。まず、ご議論いただく内容とスケジュールについて事務局からお願いします。

○村上参事官 では、主に机上資料1、3、机上資料2を使ってご説明いたします。

本日、語議論、作業いただきますことは、主に4件ございます。

1件目は机上資料1の環境分野フォローアップ本文の内容、すなわち、各領域の記述である主要成果、第3期の評価、第4期での取り組みの内容が適切であるかの議論をいただきます。机上資料1は今週の火曜日までに委員の方々から提出いただいた意見を反映して、事務局で取りまとめたものでございます。

2件目は机上資料のパワーポイントのものでございまして、横長のもの、本フォローアップの環境分野要約版というものでございまして、これについてもご議論いただくということでございます。ただし、現時点までのご意見で作成しておりますので、後ほど議論いただく、優良事例、それから第4期への総括コメントというところが反映されておられませんので、したがってこのパワーポイントの1ページ目では、第3期の主要な成果として選んだ課題、それから第3期の反省点、そういったものが概ね適切であるかどうか、それから2ページ目では、現状における課題や問題点及び対応方針、こういったものが適切であるかどうか議論していただきますけれども、最終的には本日の優良事例、それから総括的コメント、こういったものを受けまして、最終案を作成いたしまして委員の皆様方にメールで議論するというふうなことになるかと思えます。

3件目は机上資料3でございます。これは、各委員の先生方から推薦があった事例を第3期の環境分野の優良事例として、総合PTに報告するのが適切であるかどうかというところを議論していただくということでございます。それで、この机上資料3のほうについては、各省からの回答に該当施策はなかったけれども、委員の先生方からこれは優良であると、優良事例として紹介すべきであるというふうな施策が2件ほどございました。この2件について取り扱いをどうするかということについても議論いただきたいと思います。思っております。

最後は、4件目の事例は、配付資料2というものでございまして、これは資料の3-2、総合PTからの総括的フォローアップの実施の方針の3ページ目のところに書いてあります、第4期に向けての総括コメントのところを議論いただきます。机上資料1の最後のページのところを見ていただきますとおわかりになるかと思えますけれども、これまで委員の方々からいただきました、総括的コメントを一応ここに記載しております。ただし、分量的にもまだ十分にありませんし、本日、このところをしっかりと議論していただきまして、総括的コメントのところを充実させていただきたいというふうに思っております。

それから、既にいただきましたコメントの中に各領域の第4期の取り組みというところに、既に第4期で今後さらに発展させるべきであるとか、それから第4期にふさわしい内容であるとか、そういった記述もありますので、そういったことに関しましては、このところに移動させるというふうなことも考えておりまして、いずれにしても第4期の総括コメントのところを本日しっかりとご議論いただきまして、内容を固めていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○小池座長補佐 ありがとうございます。

まず、ただいまの進め方について何かご質問ございますでしょうか。よろしければ、資料の1、主に1ですね、を使って議論に入っていきたいと思えます。

今、事務局のほうから話がありましたように、この資料1の書き方は、全体で6つの領域があるのですが、その6つの領域の中でそれぞれそこでの成果、それから第3期の評価、第4期への取り組みという形で書かれています。

第4期への取り組みの中を読んでいただきますと、そこでの課題とあともう一つ、第4期に向けてこれを強化すべきだと、これをより発展させるべきだという書かれ方もしております。ですから、今事務局から話がありましたように、それに関しては、両方に残しておいても構わないと思えますけれども、その第4期にこの環境分野として、ぜひこれを強化したいという話のほうに持っていけるものがあれば、ぜひそれを取り上げていただきたいというふうに思えます。

それでは、頭からやっていきたいと思えますけれども、気候変動研究領域で第4期の取り組みが書かれておりますけれども、5ページ目のところに以下のような課題があるというふうに書いてあって、1から4まで課題が並べてあります。ただ、これを読ませていただくと、その中で本当に課題であるのと、この分野を強化すべきというのが2通りあると思えますので、むしろ強化すべきであるというものはどれなのか、どれを強化すべきかということについて、ご

意見があればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

一つは、2番目のモデル、データ統合の話が2番目にありますし、3番目がモデルの話です。4番目が、これはちょっと社会還元になるので、どちらかというとな範囲が広がる話になっておりますけれども、あと、同時にそれぞれの先ほど出ましたグッドプラクティス、第3期での成果として取り上げるものがどういうものかということも同時に考えていただきたいと思います。実際に事例は幾つか上がってますけれども、本当にそれでいいかどうかということですが、いかがでしょうか。

○三村委員 この分野の原案というか、コメントを出すように言われたので、何を考えたかということだけ少し説明を申し上げたいのですが、2ページが一番最初の文章なのですが、この領域はどのようなものかということ、ほかのところもそうになっていますが、規定していただきまして、この領域は地球観測・温暖化モニタリング気候変動プロセス、気候予測、影響予測、適応策、緩和策、長期社会シナリオとリスク管理、及びそれらの研究基盤としてのデータ統融合から構成されているということです。

それでこの第3期の主要施策に係る成果とか評価とかってというのは、いわばこの個で示した、分野ごとにどういう成果が上がったかということが述べられているというのが基本的なパターンになっているわけです。

それで全体的な評価はそれぞれの分野ごとに非常に大きな進展や重要な成果が出ているというのが評価なのですが、第4期に向けた取り組みの中でどういうところが問題か、今後強化改善しなければいけないかという点では、この5ページの第4期の取り組みというところで4つ上がっている以外に実はそれぞれの分野ごとの成果は出ただけけれど、その分野と分野の間のインターフェースというか、つないで研究全体を大きなストラクチャーに組み立てていくというところが非常に重要だと、そういう見通しがよくなないと、例えばモデルの改善にしても、観測やプロセス研究の成果を取り込むとか、あるいは影響予測や適応策・緩和策にしてもその成果を社会につなげていくとか、そういうところが弱いと。前回ちょっとそのことを申し上げたのですが、個別、それぞれの分野ごとの成果はあるけれども、成果をつなぐインターフェースのところを強化して、全体的に統合していくというのが非常に重要なんじゃないかというのが一つの点です。

それから、優良事例というので、机上資料の3のところから4点上げさせていただきました。それで、実はそのほかにも気候変動分野では非常に優れた研究成果というのがたくさん出ているのですが、これらは世界的に見ても非常に進んだ成果であるというようなものと、最

後の長期社会シナリオに関する総合的研究の部分については、政策的に非常に重要な議論の材料を提供して、研究成果が直ちに政策議論に反映されて、そういうもののベースとなったというような点で、非常に社会的効果が大きいのではないかと、そういう点で選んだということです。もっとこれ以外にないのかと言われたら、いろいろあるのですけれども、特徴的な優良事例ということで4つを選んだということです。

○小池座長補佐 今の三村委員のお話は、この5ページ目の2のところ、気候変動研究を総合的に推進するためと書いてあって、これはデータ統合プラットフォームの強化というところだけに話を持っていっていますけれども、それも含めた、今言われた、分野ごとのインターフェースの強化、それからそれを支えるための統合プラットフォームのというふうに話をすれば、それで全体になるということでしょうか。

○三村委員 はい。そういう趣旨です。

○小池座長補佐 それを一つの第4期に向けて強化するというふうな候補として考えたいということだと思います。

あと、グッドプラクティス、優良事例というのは、全体で3つぐらいというふうに言われているので。

○村上参事官 このPTでは優良事例につきあしては国際的な水準であるような成果であるとか、マネジメントが非常に際立っているとか、そういった事例を挙げていただくというところまで、絞り込むところまでは今回のミッションではございませんので、いいものを上げていただければと思います。

○小池座長補佐 幾らでも上げて大丈夫だそうです。

○三村委員 いやいや、そうもいかないでしょうから。

○相澤座長 先ほど来の取り扱いなのですが、一つの考え方はインターフェースが重要だということもさることながら、個々の衛星とかあるいは観測の仕組み、そういうようなものが、ばらばらにあることがいいのだというのではなくて、その全体をカバーした観測体制として顕著な効果がある。そういうようなまとめ方のほうがわかりやすいと思います。例えばグッドプラクティスはそういうまとめ方をしたほうが、どちらが選ばれてという話よりも、そういうパッケージでやったほうがいいのではないのでしょうか。

グッドプラクティスに関しては、こうでなければならないという強い縛りがあるわけではないので、本来、領域ごとに全体の進展状況がわかるようにまとめてきているわけですね。そういうことから考えても、特に環境関係は、そんなようなまとめ方ができるのではないかと。

○小池座長補佐 今、お話が出ましたように、衛星観測と地上観測がかなり一体化して進められてきて、それが高度のモデル作成に使われて、その出たデータが影響予測評価にもきちんと使われているというつながりですね。気候温暖化の分野ではそういう流れというのがかなり前からある程度できていますので、それが着実に進展しているということだと思いのですね。ですから、それを一つのパッケージとして非常にいい事例だというふうに書くということでもいいかと思えます。よろしいですか。

○村上参事官 はい、わかりました。

○小池座長補佐 あと、いろいろ第3期の成果とか、第3期の評価のところでもいろいろ書かれていますけれど、これはかなり具体的な話と、割合と漠とした話が混ざっていて、ちょっとぼらぼらの感じもするのですけれど、少しレイアウトとかそれを変えてやれば比較的読みやすくなるかなと。

○村上参事官 はい。では、構成のほうを少し工夫してみます。

○小池座長補佐 どうぞ。

○三村委員 今の相澤先生のご指摘は、そういうようなことで、ちょっと構造を考えたほうがいいのかというふう考えたつもりで、まず3ページの(2)の第3期の評価の文章が余りにも短いからそういうふう読めないのですけれど、最初のポツのところは全体をカバーするようなものなので、気候変動問題の研究が構造化されて、組織化されて相互が連携しながら進んだということを書いて、それでその後のポツは全部個別の領域ですから、その最後に5ページ目の(3)の第4期の取り組みのすぐ前に、以上のように、ともう一遍まとめている部分があるのですが、そこでもそのことを入れていただくと、事務局があとやられると思うのですけれど、そういうサンドウィッチ構造になっているので、それを意識していただいたらいいのではないかなと思えます。

○小池座長補佐 そうですね。3期の評価がいきなり個別の評価から始まってしまっているのので、全体をまとめたような評価をしてサンドウィッチにすると、そんな書き方のほうが見やすいと思います。

ほかに何か、この気候変動分野に関してはこれでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 イギリスでもその気候変動とエネルギーが一緒になった省が、今できているのですね。気候変動エネルギー省という。政府のほうもそういう対応をしている。エネルギー使用の部分と、要するにCO<sub>2</sub>発生側のほうと、気候変動のところは今まで余りにも背を向け合っ、少なくとも研究の分野で。その辺はそろそろ次の第4期では考えなければいけないところ

ではないかという気がするのですけれどね。今までともかく、生まれが違うものだから、なかなか隣り合っても言葉が通じないみたいな形でやってきたところがあって、それはそれで活性化に役に立った面もあるのですけれど、今後はそろそろアダプテーションを考えたり、ミティゲーションを考えたりする上でも、ぜひ方向としては、書き加えておいていただけたらどうでしょうか。

○小池座長補佐 それは第4期の取り組みのところに、今のことを入れるというふうにしたいと思います。

それでは、次の水・物質循環と流域圏研究領域というところに移ります。

○只見企画官 気候変動領域のところは、今のご議論が中心になると思いますので、最終的に取りまとめますときに、分野別推進戦略の振り返りとしては、当初戦略の骨格となる部分について、観測から予測、そして緩和・適応策までの一体的な研究推進、さらに、鈴木委員がご指摘されたようにエネルギー分野とのカップリングといった課題が、大きな柱になるところでございます。

一方、今回関係府省より、主要な施策が回答されたところを見ますと、農林水産省関係と、国土交通省関係、国土交通省は特に、水循環と関係するところがございますが、こういうところの施策が多数上がってきております。そうした部分について、この程度のまとめ方でよろしいのかどうかということだけ、ご意見を賜ればと。

○小池座長補佐 いかがでしょうか。

○三村委員 これは分野別の推進戦略の気候変動研究領域の中に、実は1つだけ水の領域が入ってしまっていて、観測とモデルを統合した地球規模水循環変動把握というような項目があるのですね。それで、地球規模の水循環については、気候変動研究領域のほうに入れて、地域レベルでの水・物質循環と流域圏は別に立てるというそういう切り分けにしたので、それでそういうふうに報告があったのだと思います。ですから、事務局のほうで取りまとめていただいた実績の報告の中に必要があれば、水循環に関する記述を若干継ぎ足していただければ、それに対応すると思いますけれども。

○只見企画官 気候変動による農業影響のほうはいかがでしょう。

○三村委員 農業は影響と、それから適応策のところに農業のことが入っていますので、そこを補充するということだと思います。

○小池座長補佐 気候変動のほうでいわゆるグローバルな水循環は扱うということでスタートしましたので、気候変動の大きな要因として、水循環の大きな変化があるわけで、それはやは

り取り上げないわけにはいかないということで、この中に入れるということだと思いました。

それでは、次の水・物質循環と流域圏研究領域ですけれども、これに関してはいかがでしょうか。第4期の取り組みのところで、1、2、3、4、5、6、かなりたくさん上がっていますけれども。どちらかというと、最初のほうはみんな課題的なもので、下のほうに重要な課題であるというような、ここにJST-JICAの地球規模課題対応のプロジェクトが入っていますけれども、これは水物質循環だけに限ったプログラムではないですね。ですからどういうふうに扱うかというのが難しいのですけれども。これに関しては先ほどの要約のところにも、科学技術外交の強化ということで、1項目入っていますので、国際的には非常に大事な事業だと、第3期にスタートして、今後もより発展してほしいということが込められていると思うのですけれども、この扱いに関しては、どうでしょうか。

○鈴木委員 私はこの、JST-JICAの事業に関しては、ここで申し上げてはいけないのかもしれないんですが、余りにもお粗末で、プログラムの選定から、アプリケーションに関しても調整なしにただばらばらと来るという。これをもしやるのであったら、国家的にきっちりと国際戦略、環境も含めた上での科学技術というのは何なのかというあたりを議論してから、その上でやっていただきたいという気がするのですね。

ともかく申請するほうはパブプロの犬ですから、こういうものがあればわっとみんな出てきて、競争率は高くなるし、だからといって重要なものが必ずしも選ばれるわけではないみたいな、こういう仕組みというのは気をつけておつくりいただいたほうがいいと思うのですよね。JSTが国際化したいという気持ちはよくわかるのですけれども、そういうことをきっちりと地盤を固めておやりいただいたらいいんじゃないかな、というようなことは、こんなところに書いたら大変なことになるわけでしょう。

○小池座長補佐 どうぞ。

○三村委員 事務局のほうで準備していただいた、前の原稿を読んで、水循環の、あるいはこの流域圏の問題については、個別の技術開発や個別の問題が非常に多いので、小さな分野でいろいろ散らばる傾向があるということと、それから国際展開の目が弱かったんじゃないかと、その2つが指摘されていたのですね。

それで、ちょっといろいろ全体を見渡してみたら、このJST-JICAの地球規模課題対応の中に、水関係の事業がかなりあって、これを含めれば必ずしも国際展開が弱いということにならないのではないかというのが一つ、それからもう一つは、特に第3期の後半から、水インフラをパッケージで途上国に移転をしたり、あるいは輸出をしようという動きが非常に強く

進んだと。そういうようなものをどう見るかですね。つまり基本計画の登録課題というのがあるのかちょっとわかりませんが、そういうようなもので集約されているものじゃないところで、いろんな動きが進んだ。逆にそういうのが進んだのは結構なことで、そういう芽が出てきているのだとしたら、それに対してきちんとサポートするとか、そういう体制を機動的にとっていくということも重要なのではないかというようなことがあると。そういうようなことを示したかったので、第3期の評価の中でも若干そういう指摘をしたのですが、それがこの第4期の取り組みの中にコンパクトに集約されたというのが背景なのですね。

ですから、鈴木先生がおっしゃるように、科学技術外交とか、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力事業そのものの評価をちゃんとやるという側面と、これはそういうことをやりたいためにここに書いたのではなくて、そういういい芽が出てきているというか、そういうことを示すためにここに書いたということなので、名前は出さなくてもそういう形で外に向かって日本の科学技術を展開していく事業が始まっているとか、そういうようなことは、書いたほうがいいのではないかというふうに私は思っています。

○小池座長補佐 この水・物質循環と流域圏のところというのは、3期の課題あるいは、4期の取り組みでも書かれていますように、非常にいろんな分野、領域にまたがるので、全体としての統一的なアプローチが余りできていないと、それが国内でもできていないし、国際的にもできていないという課題を持っているわけですね。

それで、今の話はそれを乗り越えて、いわゆる総合的なアプローチができるような仕組みをどうつくるかというのは非常に大きな課題なのですが、それをすることが4期に向けての取り組みという言い方もできると思うのですが、それは国内的にも、国際的にもですね。そうすると今の、鈴木先生がおっしゃったような、JST-JICAでばらばらにやっていて、なかなかその全体の中での役割というのが見えてこないというお話がやはりどこかの司令塔がきちんとあって、そこがそれぞれに対してどういうふうにするべきかということの中の一つの大きな柱として動いていくということが、可能かどうかわかりませんが、そういう方向に向けるべきであるというような。でも、それは課題になってしまいますかね。どうでしょうか。

○相澤座長 課題でも何ら問題はありません。これは取り組みに対するコメントですから。結構だと思います。

○小池座長補佐 そういう形でまとめていくというのはいかがでしょうか。

○村上参事官 わかりました。

○小池座長補佐 それでは……。どうぞ。

○三村委員 8ページの第4期の取り組みのところの真ん中辺、上から4つ目のボツに何かあるのですけれど、今、小池先生が言われたみたいに、この分野の課題を取り出してみると、気候変動の影響とか、そういうものとの関連の非常にグローバルな課題から、下に書いてありますけれども、特に微量の化学物質による上水道の汚染とか、下水道からそういうものが環境中に放出される危険性を持っているものとか、さらには水道下水道が老朽化して、耐震化も非常におくれているとか、それからもっと言うと、水道の事業の中では事業体自体の規模が非常に小さくて、しかも技術者が高齢化していて、地方自治体がそういうものを維持できなくなっているような状況とか、非常に幅広い分野にわたっていると。

だから、国内における水分野の健全性を確保するための研究や施策というのは、非常に広範囲にわたると。その一方で国際的には水ストレスにさらされる人口がふえるというわけですから、そういうものに対する対策技術を日本が提供して、我々の科学技術を生かしていくと。そういうレベルの違う多様な問題に対して、どう総合的に取り組んでいくかということなのだと思うのですね。ですから、今のような形で全体的に統一のとれた施策のもとに進める必要があるというのは非常に重要なポイントだと思いますけれども。

○小池座長補佐 どうぞ。

○鈴木委員 やはりその持続可能な国家像を考えて行く上で、これまでのように新しいものをどんどんつくっていく時代から、変わっていくわけですね。水道は、寿命50年と言われながら、そうすると1年あたり今のインフラのどのぐらいの部分をリプレイしなければいけないってわかるのですけれども、国家財政としてそこに対応できるのは、その半分しかないのですよね。

これからますますいろんな問題が起こっていく、そういうところをどういうふうにすべき考えていくのかというまさに、サステイナブル国家のビジョンみたいなものを考えることが一つの課題だと思います。

それからもう一つはさっき三村先生がおっしゃった、日本の水技術、これは水インフラに関する企業が140社ぐらい集まって気勢を上げているのですが、何をしていたかわからないのですね。どういうふうにも動いていいか。そこはやっぱり国家的なきっちりした戦略が、これは経産省や国土交通省や厚労省なんかも一緒に考えようとしているのですが、中身がないから考えることができないでいる。そういうところにもしっかりと科学技術、水研究をしている方々とドッキングして動いていくような、まさにアジアはどのように攻めていくのかということを考えるという、そういうような場がないのですよね。

ですからそれもここで何かを考えるとまた大変かもしれませんが、少なくとも大きな

課題として、特に産業を活性化するという意味も含めて重要な課題ではないか。やっぱり第4期でちょっと触れておかれるのもいいのではないかと思います。

○小池座長補佐 やはりそういう仕組みがないので、みんなばらばらになってしまっているというところがあると思いますので、ここに書かれている仕組みをどうつくるかというのは大きな課題であるということだと思いますけれども。

それでは、次の2. 3の生態系管理研究領域に移りたいと思います。

これは鷺谷委員にいろいろコメントをいただいて、書いておりますけれども。

○鷺谷委員 第4期に向けてのところ、文章を出すことができたのですが、その前の第3期のところ、ちょっと十分に見ていなくて、今気がついたことを少し申し上げてもよろしいでしょうか。

○小池座長補佐 どうぞ、お願いします。

○鷺谷委員 一つは、9ページの第4パラグラフなのですが、この文章の終わり方が、ウナギの完全養殖技術の開発への応用が期待されるというふうに、水産業の産業利用への寄与を評価する形になっていますので、これをこのように変えればいいと思うのですが、  
「数多く得られた。」の後ですが、今後、さらに汽水・淡水域での生活種と生態の解明がなされれば、世界的に激減したウナギ資源の保全と国際管理のための貴重な科学的根拠になるものと期待されるというふうに、一部は、机上資料のフォローアップの優良事例の候補の文章を利用させていただきました。海でどうなっているかわかったのでは、生態系管理という意味では不十分ですので、十分ではありません、陸域での解明が加わることの必要性もここに若干書き加えつつ、この優良事例の文章のような終わり方になればいいんじゃないかと思います。それが一つです。

それから、特に割合具体的に書いてある、10ページの上のほうなのですが、「D I A Sの利用はさまざまなスケールより構成される生態系の管理には必須であり」となっていますが、これを必須であると一たん切って、例えばこの表現は政策の文章らしくない表現になっているものですから、それを政策文書にふさわしい形に変えたとすると、例えば特定外来生物（外来生物法）の防除に関して、データの緊急的収集、モデルによる既存データとの統合、分析、予測、リアルタイムの情報公開が一体的に推進され、直ちに政策の実行に寄与したことは、D I A Sのデータ統合が生態系管理の有力な手段であることを実証した。今後さらに広範な政策と基礎自治体を含めた主体への寄与の可能性を検討することが必要である、というふうになればいいんじゃないかと思います。

それで、第4期の取り組みに関しては、文章を出させていただいたものをかなり反映していただいていると思いますので……。

○小池座長補佐 これは4期の取りまとめの中で、出してられた文章を事務局のほうでかなり要約というか短くしたのですけれど、ただ、どちらかというと強化すべき項目は以下のとおりであるという格好で羅列的に5つ上がっていますね。これの中、全部非常に大事だと思うのですけれども、この中で強調すべきところはどこなのか。

○鷺谷委員 どれも……。

○小池座長補佐 ちょっと、全部と言われると。

○鷺谷委員 国際的にこの分野で寄与するとすると、どれも重要なんじゃないかと思うのですが、これはばらばらというよりも実際に進めるときは、これらの要素のいずれをも含むようなプログラムを、ですから一石五鳥となるようなプロジェクトなどがもし立案されれば一番望ましいのではないかと思うのですけれども。

○小池座長補佐 どうでしょうか事務局、これをどういうふうに書いていきますか。

○村上参事官 分量的には特に問題はないと思います。

○相澤座長 生物の多様性については、現在でも施策の小さなものがいろいろとあるだけで大きな姿が見えないのですね。ぜひ第4期には、こういう個別のところを重要であることを踏まえた上で、どう展開したらよいかということのを太いところで、1本で出していただくのが効果的ではなからうかと思えます。

○鷺谷委員 この分野に関しては、全体像に関心を持っているのは、環境省ぐらいで、ほかの省庁はある部分に興味を持っていらっしゃるという形だと思うのですね。それで確かに国として整合がとれたこういう課題全体にこたえられるプログラムがあれば、一番いいと思うのですけれども、そういうところにまだ十分な関心といいますか、が、行政のほうに然るべき認識の高まりがないということもあるのではないか。それで具体的な姿をイメージするのが難しいような気がします。

○相澤座長 逆に、今おっしゃったようなことをむしろ直接的に言っていただけるといいと思う。つまり、今までの生物多様性に対応する個別施策が省の縦割りで、これでは全体を進めるに有効でないと。

○鷺谷委員 そうしたら、5つ上げた後に、ちょっと作文をよく考えて、これ終わってから夜にでもお送りするということでよろしいですか。

○相澤座長 そうですね。修文だけの問題ですから時間的にはいろいろとできると思いますの

で。

○鷺谷委員 今ちょっと発言させていただいたようなことをよく考えて、おまとめさせていただいて。

○相澤座長 私は5つの項目をこういう形で出すということは、そういうような趣旨からも、効果的ではないのではないかと思います。これはむしろ仕組みの問題として考えていただいて、その中に何を入れるかは、次のステップの問題と考えていただいて、そういうこと全体的に府省を超えて、連携して国全体を進める仕組みが必要であるとか、そういうようなことで、細分化したところまでは触れないというほうが。

○鷺谷委員 課題として、今ここに実際に何を開発するとかという書き方になっていますが課題があるのだけれども、その課題にこたえるためにはこれまでの手法だとやや不足しているというような感じの書き方にさせていただきます。

○相澤座長 そういうふうにさせていただいたほうが、次の展開が有効になるのではないかと思います。

○小池座長補佐 これ、実際には4期の取り組みの一番最初のところにそれに類似したところが書いてあって、やはり国全体の施策とする視点がないということが書かれていて、やはりそれ全体をまとめる何らかの仕組みが必要だということが書かれていますので、先生の言われたことはそれなのですね。ですからやはりこれが最初に来ないと、その後の具体的な中身はその下にぶら下がるものということになりますので。

○鷺谷委員 そうすると、ちょっと、わかったつもりでわからなくなって。どうすればよろしいでしょうか。

○只見企画官 さらに捕捉しますと、今回各省から報告された主要な施策は、机上資料として配付しておりますが、国土交通省からは、河川流況変動及び河川形状改善による河川生態系への研究でありますとか、農林水産省ですと、環境変動に伴う海洋生物への影響関係の研究、こういったものが主要な施策とされております。こうした関係府省報告を前提として、第3期の成果と課題をまとめていただき、その上で今、相澤座長がおっしゃったような今後の展開をおまとめいただく。これが、今回のフォローアップの趣旨でございますので、机上資料をご覧ください、個別具体的な評価というところは制約がございますが、本PTとしての見解まとめていただきしたいと。

○鷺谷委員 今のことを前提にしますと、そういうまとめにある程度なっているかなというふうには思うのですけれども、よくもう一度考えて何か。分量としてはもう、このぐらいの分量

がちょうどいいということですよ。文章としては長いを出ささせていただいて適宜使っていただいたということだと思いますが、今、おっしゃったような趣旨があらわれるような展開はどうしたらいいかというのは考えてみたいと思います。

○鈴木委員 後でバイオマスのところで申し上げようと思ったのですが、今の生態系の話ですと、各省でおやりになっているのは、生物多様性とか、生態系を枕詞に使って、要するに自分たちが今までさんざん破壊してきた河川をまた掘り返し始めたり、こういう事業なんですよ。

本当にここで考えて行く生態系管理というのは何なのかというようなことを、ちょっとやっぱりきっちり捉え直していく。そしてCOP10でこういういろんなことが上がりましたが、結局のところCOP10の一番大事な役割は1990年以来、その生物多様性がものすごく劣化していく、スピードが速まっている。それを2010年までにスピードを少し緩めたいというミレニアム開発目標というのがあったのですが、それが達成できなかったということをCOP10では各国で確認したわけですね。ますますひどくなっている。

だからそのところに対して、一体日本はどうして、どういう取り組みをするのかと。私はやっぱり日本で一番大きな問題は、この間も申し上げたのですが、森林をどうするのか、これだけの67%が森林であると言われながら、手が入っているところなんてほとんどないし、惨憺たる状況になっているわけですね。それは水源林でもあれ、要するに生物のすみかである、そしてまた生態系のサービスを我々は受けているわけで、それをどうするかということを考えたときに、今、農水省の林野庁が一生懸命おやりになろうとしたって、これは今まで失敗例を重ねてきたところが、急に心を入れかえたってかわるわけがないのです。

一方において、河川を掘り起こしたり何かなんていうのは、もうしなくて結構なので、そういう国土交通省が例えば山へ出ていくとか、そういう形で国全体のバイオマスをどういうふう考えていくのか、あるいは林産資源というものを、今、8割は外国から輸入して、それにちょうど見合う分が日本の国内で余っているわけですよ。そういうような仕組みをどうするのかという、非常に大きな問題があるので、やっぱりそういうような観点で、生態的に健全な森林をどういうふうにつくるのか、その周辺の問題として里山をどうするのか、そしてその結末として、水域の生態系をどうするのかという、全体像を、国全体としての姿を描くという、これが生態系の管理ではないかと思うのです。ぜひ、そういうようなことで。

○鈴木委員 これは要するにみんなでそれぞれのところでナイフをとりましようみたいな話でしょう。それはもうみんなわかっていると思うのです、これまでもね。けどもできないでいて、やっぱり具体的にそれじゃ次の第4期で何をするのかという、その辺のところなんじゃな

いかと思うのですけれどね。

○小池座長補佐 先ほどちょっと鷺谷委員の言われた、ウナギの話ですけれども、これはいわゆる自然の生態系の中でのウナギの話と、それから養殖系ですね、たしたウナギの完全養殖が成功したのは。私は両方あわせて管理……

○小池座長補佐 この書き方だと、ちょっと何か話が尻切れトンボで養殖の話に移っちゃっているんで、分けたほうがいいと思うのです。

○鷺谷委員 この書き方だと水産業の発展のための書き方になっているので、なので海だけではなくて、日本の川に入ってからのももしっかり理解した上で全体を、総合的な管理が必要で、その中に養殖なども位置づけられる、資源を活用するという観点で思うのですけれど、そのところに急に大きな話からそこだけ限定されてしまって、違和感があるのもう少し文章は直したほうが、生態系管理にふさわしい記述になるのではないかと思います。

○小池座長補佐 ちょっと書き方が非常に、確かに大きな話からぼんとそれだけがとってつけたように書いてあるのでおかしなあれなのですけれど。これ、書き方を少し工夫してください。

○村上参事官 工夫いたします。

○小池座長補佐 それでは次に移らせていただきます。次は科学物質リスク・安全管理研究領域ですけれども、これはすみません、安井委員のほうから少しコメントをお願いします。

○安井委員 余りコントリビューションしていなくて申しわけないのですけれど。

ここの領域、ここに書かれているとおりでもいいのですけれど、ちょっともう少しわかりやすく構造化させていただくと、この領域というのは、最終的にはここのところの大きな流れとして、リスク評価というのを一つのターゲットにしてやってきている。それから先あとは情報の共有と伝達ということがあるので、それを除くとリスク評価というのがコアである。その構成要素として、有害性評価、暴露評価、環境動態解析があると、こういう構造なのですよね。

ですから、そこを少し意識して読めるような、例えばその頭のところの文章、最初の4行の文章はそのような形にしたいかなというような気がするのです。ということは、具体的には、リスク評価管理、対策技術の前にそれらを統合したとか、何かそんなような、要するにそれぞれの個別要素である、有害性評価、暴露評価、環境動態解析が構成要素で、それを統合するとリスク評価ができると、そういうのをちょっと明確にして、そうすると次の11ページの(1)あたりからが割と読みやすくなって、最初個別技術がずらずらっと並んで来て、そして次のページにあってリスク評価になってくるみたいな格好になったところでいいかなと。一番後に、

これを書くべきかどうかあれなのですが、最後にあります情報の共有と伝達にかかわるところとして、一つのプラットフォームみたいなものをつくりましたという形で、まあうまくきれいにまとまるという気がします。

(2)の第3期の評価なのですが、ちょっと気になるのは下のほう、最初のは全体的話を書いてあって、これはこれでいいかと思うのですが、2つ目のところにナノ粒子、下から3行目ですが、省庁の立場を反映してというのがいいのかどうか。というのは、どちらかというとやっぱり応用を考えるとリスク評価をやる、学問としては有害性評価みたいなものをするという感じになるのですね、実際には。ですから、ナノ粒子についてもそのリスク評価を目指してやっている経産省系の研究というのと、確かに有害性情報を得るためにやっている研究というものはあるのですが、これはどういうふうにするのがいいのか、ちょっと立場を反映して、その辺は最終的にはお任せしますが、要するに最終的に使えるため、ナノ粒子を使うためのリスク評価というのと、新たな毒性を発見するというための有害性評価と、多分これはスタンスが違うのです、基本的に。ですからそれはそれでいいのかもしれないという気がします。

13ページに入りまして、そこから先がまたちょっとどういうふうに記載したらいいのかわからないのがあって、経済産業省のプロジェクトは、国際的な標準化を目指す、この評価手法というのは、多分リスク評価というものを書いて、リスクを足したほうがいいと思うのですが、研究のみならず云々なんですけれども、次、厚生労働省のプロジェクト、環境省もそうなんですけれども、その厚労省、環境省のプロジェクトは、有害性評価、もしくは、環境動態みたいな、基礎となるようなそれぞれのコンポーネントにどちらかというと注力をしていますみたいなことを書くべきかどうかなんですけれども、いずれにしても、「国際的な位置づけ」、この辺もちょっとあれなのですが、それぞれの要するに立場をまさにここで最終的には統合していくということをもっと明確に考えてやるべきだというふうにするのかなという気がしています。

第4期の取り組みも同じようなことのコメントになってしまうのでありますが、前半はいいと思うのですが、真ん中あたりからやはり、ナノ粒子の例が出てまいります。そのナノ粒子についても、経産省的な横糸的展開というよりも、むしろ先ほども申しましたが、ベースになります有害性評価などの3つのコンポーネントを組み合わせるというタイプの研究と、そうじゃなくて個々の有害性、あるいは環境動態みたいなものを解析していくという個別要素とそれを統合する研究がうまくマッチングしていくといいですねという、そういう書き方

のほうがわかりやすいんじゃないかなと。ちょっと横系的、縦系的というのはどういうふうに理解したらいいか難しい表現かなという気がしました。

それから、その次のドットなんですけれど、これはなかなかどこに書いたらいいのか難しい。環境分野、6つの領域全体なのなんですけれど、ここまで書かなくても例えば、温暖化対策は書いてあるのですけれど、温暖化対策と廃棄物は確かにそうなのなんですけれど、むしろ廃棄物と化学物質リスクみたいなもの、要するにほかの領域と重なっていることが確かにあります。そこで何が起きるのかというと、確かにリスクのトレードオフが起きるのです。そのリスクのトレードオフが起きるのだけど、そういう意味では科学物質の安全管理というのは、リスクというのを中心に置いてやってきている、もともとやってきているゆえに、ほかの分野に先駆けて何かものを統合的に考えていこうというそういうある種の見本になるかなみたいな感じで書かないと、ここの分野にこの文章があること自身がよくわからないということになっちゃうんじゃないかと思いますね。その、化学物質管理に関しましては、確かにリスクというものを中心にもの考えていく、統合的にもの考えていくという分野なのですよと、これがほかの環境分野にも少し広がっていくことが望まれるみたいな書き方ならばいいかなという気がいたします。

一番下は、研究領域を問わずというのが多分要らなくて、化学物質管理は国際的なフレームワークでやらなきゃいけませんというふうに一言書いていただければ、それで済んでしまうことかなという気がいたしました。大体以上ぐらいでございます。こんなことでいいかどうかでございますが。

○小池座長補佐 そうしますと、4期へのより重点的に取り組むべきこととすると、これはこのリスク評価の場合は、省庁の名前を2つ出して、それで書いているのですけれど、こういう書き方でよろしいのですか。これ、環境省が出てこないのだけど。

○安井委員 ですから、環境省は一つのコンポーネントであります、環境動態とか、それからあと新規毒性を疫学的に見ていこうという、過去の毒性を発見しようというような疫学、それを今度は実を言うとエコチルとって、前向きのコホートでやろうみたいな、そんな要するに新しい毒性を見つけるほうだから、有害性評価、環境動態なのだと思いますね。

ですから、それ本当に名前をつけて書くのがいいのかということをご判断いただいて、それをまとめていって、この物質を使えるか使えないかというのは、やはり最終的にはリスク評価になるので、それを中心的にやっている経産省というのは、多分構造としては合っているのですけれど、はっきり言えば実用を目指す省庁と、そうではなくて個々のコンポーネントを研究している省庁に別れているということなのですね。ですから、そこが連携するのは当たり前だと

いうふうに書いていただくのがいいと思いますけれど。

○小池座長補佐 ただ、ちょっとこの書き方だと、まだ縦串と横串が非常に密接に絡まってという感じではないという。

○安井委員 縦串と横串というよりも、下が3つぐらい要素があって、それをまとめてリスク評価をするという感じなのです。ですから、縦横という感覚を私は余り持たないのですけど。

○小池座長補佐 事務局はよろしいですか。

○村上参事官 安井先生のご意見を踏まえまして、こちらで修文しまして、またお送りしましたときにしっかりと直していただければと思いますので。

○安井委員 すみません。これまだ余りコントリビューションしてなくて。

○鈴木委員 そもそもその第4期でS A I C Mみたいに国際的なちゃんと化学物質の管理体制をつくっていくことに日本が貢献する。何か自己満足的なキューサーなんて幾らやっても余り役にたたないですね。

○安井委員 キューサーはキューサーであれしか手が無いものがあるって、それでそこには役に立つのですけれど、国際的な枠組みというのは実を言うと本当にそれをどうするか難しくて、何でも民間に丸投げしてしまうその欧州的なREACH、それからTSCAがどうなるかわからないアメリカ型、それから日本の化審法が立って、どうもやっぱり3種類存在しているので、世界に。

○鈴木委員 物質は共通なんだね。

○安井委員 そうなんです。ですからどれが一番効果的かという話になってくると、その国そのある物質を生産する国なのか、使う国なのかで全然違って、日本という国が生産国であり続けると多分、化審法みたいなやり方が一番効率的で、そうでなくユーザーに行くのであればREACHでいいかなみたいなそんな感じなのです。

○鈴木委員 それをどうやって統一するかというのをこれから求められているわけですよ。

○安井委員 統一するのかな。

○鈴木委員 物質はだって同じなんだもの。

○安井委員 有害性評価を共有するというのはいいのですけれど、規制はもう……

○鈴木委員 規制の部分は別なんですよ。

○安井委員 規制の部分は全く別でもいい。だから、その毒性の評価もみんな同じですから、それを共有することは全然構わないのですけれど。管理システムとして何をやるか、S A I C Mというのは非常にぼわっとしたことが書いてあって、要するに実質的な被害をとにかくミニマ

ムにするということしか書いていないのですよね。

○鈴木委員 それを具体化するのはいずれからの……

○安井委員 それは、ですけれど規制の枠組みを意味するので、規制の枠組みはでも結局……

○鈴木委員 規制の枠組みはそれぞれ、ディペンデントでいいんだけど、共通のデータベースをやっぱりきっちり。

○安井委員 それに関しては、実を言うと日本もやっと出せるデータベースができかかっているぐらいですよ。やはり欧米社会にかなりおんぶしていたと思いますけれど。アメリカあたりが何だかんだ言いながら結構出ているのですけれど。

○鈴木委員 経産省、あれだけの人を使いながら、環境省に比べたら10倍以上でしょう。化学物質のデータベース。

○安井委員 どこまで数えるかですね。人数をね。

○鈴木委員 内部のなんか入れるともっとふえる。

○小池座長補佐 三村さん、何か。

○三村委員 ちょっと2つほど質問があります。一つは今の制度とか規制だとか、あるいはリスクコミュニケーションなんかがあると、最初の分野別の計画の中に、リスク管理にかかわる人文社会科学をどうするか、しかもそれが二重丸のものになっているので……

○安井委員 そこはちょっと上のほうに書かれて。

○三村委員 それの一つです。もう一つは、きのう実はちょっと土壌汚染の人との話を、発表会を聞いていたら、ケミカルタイムボムって、時限爆弾のような話があって。土壌とかそういうところに重金属とか有害物質が蓄積していったら、それからいつかの時点でずっと地下水に入って後戻りできないような事態になるのではないかというような話が、今、アメリカなんかでも非常に注目されていると。要するに現在問題が顕在化しているわけじゃないのだけれども、今考えておかなければ、将来禍根を残すというような、リスク分野というのはそういうような側面もあると思うのですが、第4期の課題の中にそういうことを入れるような必要があるのか、私は全然専門家ではないのでわからないのですけれども、それはそういう問題提起をする必要があるのかどうかというのが2番目の質問なのですけれども。

○小池座長補佐 安井先生、いかがですか。

○安井委員 最初の人文科学分野は、はっきり言ってこれは期待を込めて二重丸にさせていただいたらやっぱりだめだったということなのですよ。それで結局、最終的にはリスクというのはゼロにはなりませんから、しかもリスクというのは何かをチャレンジをする結果出てきてし

まう、ある種のことでしょうがない部分があるわけですね。本当に何も要らないと言えば、何もやらなきゃそれはリスクはゼロなのですけれど。その部分は本当に心理的要素とか心理学的要素とかいろんなものがあっただけけれど、結局ここでは書かれていますように、この分野の研究が必要になるだろうって、13ページの一番上に書かれているのはそこなのですけれど、それにはやっぱり興味を持ってくれる人がいないという、この構造がどうにもならなかったという感じです。結局それが一つ。

土壌汚染のタイムボムに関して、これは土壌の構造によって全然違うような気がしますね。日本ということだけ考えていくと、私は余りないような気がしているのですけれども、ただ、非常に透水性、砂漠に近いようなところで透水性が高いようなところで、何か、例えば中国の北部とか、何かそんなところだったらあるのかなという気もしないでもない。そこはまだ、日本は考えていないような気がします。

○小池座長補佐 それでは時間が迫ってきましたので、先へ進みたいと思います。

次は2. 5の3R技術研究領域ですけれども、これは細田委員に見ていただいたんですね。

○村上参事官 細田委員にご意見いただきました。

○小池座長補佐 何か、委員の先生方で、ここで気がつかれたところがございますでしょうか。

○鈴木委員 これは前回もちょっと類似のことを申し上げて、これはプログラムがスタートする段階からいろいろと発言させていただいたことでもあるのですが、やっぱりそのゼロエミッションだとか、完全な循環型社会をつくっていくというときに出口の廃棄物の処理じゃないのですよね。上流側の製品を市場に出す前の段階から製品設計であり、あるいはいろんな製造段階で、いろんなことを考えていかななくてはいけない。そういうものの上流側に関していかに手を入れられるかということが大事なのですが、ここは残念ながら3Rという言葉がちょっと何年か前、小泉さんのころから使われ出してしまったものですから、リデュース・リユース・リサイクルをすればいいんだみたいな、そんなところで非常に矮小化されちゃったんですね。それをぜひ、第4期のほうでは、ゼロエミッション社会、レアメタル回収なんかの後のところに、1行か2行つけ加えていただけたらいいかなと思います。

○小池座長補佐 どうぞ。

○安井委員 それに近いのですけれど、やはりそのここ数年、この第3期の後半で特に、レアアースの中国とかいろんな話が出てきて、この資源、要するにごみ問題から今の鈴木先生がおっしゃったように、上流の話になりながら、さらに上流の資源問題まで展開を考えなければいけないのが第4期かなという気がするのですね。ですから、ごみという考え方じゃない、政策

をそろそろ打たなければいけない時代になってくるような気がするということも、何かちょっと書きたいような気がしましたね。

○小池座長補佐 どちらかというところは、よく静脈——動脈と言いかたがあるかもしれませんがけれども、どちらかというところ、静脈のあれが非常に強調されてしまって、出てきたものに対してそれをどうするかという話になってしまう。今、2人が言われたように、ものをつくる段階からスタートして、それを回していくという発想に変えていくということですかね。

○安井委員 そうですね。資源確保も多分重要ですね。

○小池座長補佐 それをその、第4期ではむしろそちらのほうに強調するという言い方にしたらいかかと思えますけれど。

○安井委員 はい、わかりました。

○小池座長補佐 ほかに何かございますか。

よろしければ、最後のバイオマス利活用研究領域ですけれど、これは。お願いいたします。

○鈴木委員 私も今読んでみて、やっぱり主要施策にかかわる成果のところは大体それぞれのところのある意味では成果を並べていただいたのですが、私は第3期の一つの大きな成果は、連携施策を組んで補完的な課題として取り上げたのが2つありまして、それはバイオマスシステムをどういうふうに評価するのかという、評価手法の開発が一つあるのです。それからそれを具体的にシステムとしてモデル実験をした例が一つと、その2つのケースはやっぱり、ここに実はこの大きな表にはどういうわけか含まれていないのですが、各省から上がってくる連携施策分の成果なんかはどこから上がってくるべきだったのですかね、本当は。

○村上参事官 各省の担当から上がってはおりませんが、推薦頂ければ。

○鈴木委員 ここから上がってこなければいけなかったのでしょうか。それを2つを加えておいて、まとめてでいいと思うんですが、加えていただきたいと思います。そうしないと相変わらず個別の技術開発がいろいろありましたという話で、最後のところに宮古島の例があるので、まだ救われるのですが、ちょっとその辺のところをお願いしたい。

それから、第3期の評価というところで、私は毒舌ですので、何か申し上げたことを文章にさせていただいたのか知らないのですが、これを見ると救われないものですから、ちょっと文章を書き加えたものを後でお渡しいたします。具体的には、科学技術連携施策バイオマス利活用により、省庁間の連携が図られ、各省の研究の分担を明確にし、さらに全体を統合し、評価するモデルの構築がなされた。連携施策分の終了に伴い、その連携は失われてしまった。これはもう、そのとおり。省庁連携の仕組みを継続的に維持し、国家的な取り組みをいかに進めるべ

きかを再検討する必要がある。

第3期の云々のところは、バイオマス研究は本領域だけではなく、エネルギー分野にも関連しているほか、環境分野の気候変動研究領域や、生態系保全研究領域とも密接に関係している。政策を総合的に展開するという観点から考えると、バイオマスを取り巻く総合的な領域を設定することが求められていると、こんなようなことに評価のところはしていただいて、第4期の取り組みが1行じゃ余りにも寂しいと思いますから、環境という視点のみではなく、我が国の森林を総合的に、持続的に維持していく方策という視点からも、プログラムを構築する必要がある。木材資源の利用、エネルギーとしての利用、非エネルギーとしての利用、水源としての森林、産地の管理を考える上では、エネルギー計画、地域の活性化、生態系の管理等々、統合的なバイオマス事業システムの構築が課題であると、こんなようにしておきましょうか。

あとは、また文章を適当に加えていただいて。

○小池座長補佐 よろしいですか。

○村上参事官 わかりました。

○小池座長補佐 そうしますと、一応、最後までまいりましたので、資料2を先に……どこからいきますか。

○村上参事官 本日はこういうフォーマットでよろしいですかということです。内容はきょうのコメントとか、意見を反映してさらに概要版を作成いたします。フレームワークはよろしいかどうか。

○小池座長補佐 これが総括的フォローアップの要約版ですけど、2ページ組みになってまして、初めに成果が書かれていて、3期の留意すべき課題。近年の状況のところはこれはいいですね。それから現状における課題、問題点、対応、方針という格好になりますけれども、私はフレームはこれでいいのではないかと思うのですけれども、中に入れる文言をどうするかということはまだ残っておりますけれども、きょうは、ある程度ご意見をきちんといただかなければいけないのは、優良事項ですね。今、お手元のところに、これは主な成果ですよ。これが優良事項ですか。

○村上参事官 優良事例に関しましては、机上資料3に、委員の方々がこれはよいということで推薦の文章に類する記述をされていた事例を集めています。

○小池座長補佐 じゃ、資料の3を見ていただきたいと思いますが、資料3に優良事例の候補があります。先ほどのお話ですとこちらでは候補を挙げるだけということですので、ここに挙がっているものがみんなそれぞれこの環境分野としたら優良事例になるのではないかと

ということならばそれでよろしいですし、これは少しおかしいのではないかと、これを追加したらいいんじゃないかというものがございましたらお願いいたします。

気候変動研究領域では、GOSAT、いぶきですね。それから、データ統合・解析システムのDIAS、新世代気候予測モデル、それから長期社会シナリオに関する総合的研究、これはそれぞれ観測、データ統合、モデル、影響評価の解析という、気候変動のワンパッケージのそれぞれ代表選手みたいなのが書かれていますけれど、それと水・物質循環ではドップラーレーダーやXバンドですね、MPレーダー、微気候の観測システムと、あと流域圏に着目した大都市圏計画のマネジメントの事例が挙げられています。それから、生態系管理分野では、先ほどのウナギの卵の発見ですね。化学物質リスク・安全では、連携施策群が事例として挙げられています。

私がさっき言ったのは、ウナギの発見プラスウナギの完全養殖もこれにつけ加えたらどうかということなのですけれども、その両方あわせて。

○鷺谷委員 この文章の中に入っているのですけれど、生態系管理研究領域、先ほどもこの文章じゃなくて、もう1カ所出てきているところで、修文の案を提案したのですけれど、あと、こういう部分が強化されれば、資源や生態系管理に寄与するということのほうを主にして、もちろん完全養殖技術の開発にブレイクスルーというのはあってもいいと思うのですが、生態系管理らしい表現、だから、その後、同時にと書いてありますよね。その後のところが重要なのですけれども、ウナギは海だけで生活域が完結するわけではなくて、親のウナギは、あるいは繁殖できるぐらいまで大きくなるには、川や湿地など汽水とか、淡水生態系で生活してから海に出て産卵する場まで行くのですよね。そちらのほうは全く手がついてないので、生活史全体を見ないとやはり管理というのは、資源管理はできないので、そちらの加える必要性和、それからそれを前提として意義を評価することが必要なのではないかというふうに思いましたので、この文章にちょっとだけつけ加えてバランスをとったほうがいいんじゃないかと思います。

○小池座長補佐 これは生態系管理というか、研究領域の分野の管理ですね。ですから、今おっしゃったように、ニホンウナギの全体のサイクルがまだわかっていないのですよね。

○鷺谷委員 そうです。それでこれらの治験の前に、さっきもちょっと言いましたけれども、今後、汽水・淡水域での生活史と生態が解明されればこれらの治験はというふうに、世界的に激減したウナギ資源の保全と国際化のための貴重な科学的根拠になるものと期待されるとして、また、人工シラスウナギの完全養殖技術の開発にもブレイクスルーをもたらすと考えられるぐらいにしたほうがいいのではないかと思うのですけれど。

○小池座長補佐 ただこれは第3期の成果ですよ。今後、こういうことも必要だということも大事なのですが、ここは成果だけに、この場所はとどめたほうがいいと思うのですよね。それが成果としてはまだ物足りなくて。

○小池座長補佐 評価に当たってこういう。

○鷲谷委員 こういう全体の枠組みの中で、ここの部分が評価されるという表現のほうが、手放して喜べるような成果ではきっとないと思うのです。研究は少しずつ進んでいると思うのですけれど、汽水や淡水域での……。

○小池座長補佐 まだじゃないですか。

○鷲谷委員 塚本先生の研究室でそういうことも始められていますので、そちらのほう。生態系管理という言葉によくなじむ表現になるのかなということなのだと思いますけれど。ニュースに何度も塚本先生が出てらっしゃって、すばらしい発見をされたことは確かだと思いますし、ネイチャーコミュニケーションズでしたか、に論文も発表されているので、それは重要な成果だと思います。

○鈴木委員 何か、その第3期の初めからウナギのシラスを発見することを目標に、この領域が設定されたというのではないでしょう。たまたま見つかったという話で、何十年っていう形で追いかけている。

○鷲谷委員 30年以上追いかけてます。

○小池座長補佐 私はよく知っていますけれど。ただやはりウナギの卵を発見するということは、ウナギはどこで産卵するかということを確認するのと、ウナギが産卵して、その後ふ化してどういうものを食べているかということにも非常に影響するのですよね。ですから、多分そういう治験がたまってくると、いわゆるウナギの養殖ですよ。養殖のほうにも非常に役に立つし、ですからその意味では、私は意義は大きいのではないかなと思いますけれども。

○鷲谷委員 もちろん。意義が大きいことは認めているんですけども。

○小池座長補佐 ほかに何かコメントございますでしょうか。

○鈴木委員 ほかのあれで、バイオマスの利活用は一つ挙げさせていただきます。先ほどの連携施策群の成果のところですけど。

○小池座長補佐 バイオマスのほうで連携施策のほう、一つ挙げて。

○鈴木委員 こっちのほうの一番後の点ですよ。それをちょっと文章を加えましたと。

○小池座長補佐 あれはどうでしょうか、3Rは。

○村上参事官 特に推薦がなかったので挙げてはいません。

それから先ほどお話がありました、ここには載っていませんでしたが、JST-JICAのように新しい取り組みで非常にいいマネジメントだというものがあるというふうなことはどうなのですか。

○三村委員 ちょっと今ごろ聞くのも申しわけないのですが、この第3期フォローアップの取りまとめなのですが、この第3期の計画には登録課題というふうに、これがその我々がターゲットにしている課題ですみたいなものがあるのかというのが一つ。で、さっきのこの一覧表に載っていないものから、取り上げる、この外でいろいろ何かいい成果が出たというものに対しては、どういうふうな取り扱い方を考えたらいいのかというのが、2つ目の質問ですね。事務局のほうで何か。

○小池座長補佐 それはどう扱いますか。

○村上参事官 これは、登録課題というものは特にございませんで、この分野に関しまして、おのこの領域に関しまして、各省が自信を持って挙げられるというふうなものを挙げてくださいということ、それからこれに載っていないものに関しましては、例えば環境省の施策に関しましては前回の三村委員からのご指摘にありましたように、調べまして登録しております。ですから、この新しいものにつきましてもご推薦があるようでしたら、今、おっしゃっていただければ、ご議論いただくということです。

○安井委員 化学物質分野なのですが、この大きな表のナノ粒子の特性評価手法開発、経産省のやつかもしれませんね。これが大分まだ完成しているわけではないみたいなので、まずちょっとぎりぎりのところなのですが、大分国際的に注目を集めるようになってきたので、ひょっとするとそのほうがいいかもしれない。

先ほどの連携作業のやつは、少しクエスションもあるので、それを、ほかの方とも本当は相談しなければいけないのかもしれないのですが、ナノ粒子の実験手法もしっかり開発ができてきている。多分、ことしの6月、7月ぐらいにならないと最終的な結果はまとまらないのですが、少し長期的に考えると、それを取り上げたほうがいいのかという気がしますね。アメリカあたりが先行していたのですが、抜いたかもしれない。

○村上参事官 候補ということですので、この評価手法開発も挙げておきたいと思います。

○小池座長補佐 それでは、今……どうぞ。

○鷲谷委員 非常にマイナーなことなのですが、文章に関していいですか。今の優良事業の分についてなんですが。

気候変動領域の中でDIASを取り上げていらっしゃるの、とても適切だと思うのですけ

れども、最後の行なのですが、温暖化予測、水産資源管理というのが書いてありますので、もしこれを書くのだったらこれに加えて、生態系管理などさまざまな分野で活用されたというふうにしたほうがバランスがいいと思います。

それから、水・物質循環のところの、流域圏に注目したっていう、この、一番後なのですが、ちょっと言葉がこれでいいのかなと思いますのは、生態系サービス量評価というふうに書いてありますが、これは恐らく生態系サービスを量的に調査する方法論を構築したっていう表現が適切ではないかと思います。

○小池座長補佐 わかりました、ありがとうございます。ちょっとまだこれは、多分、修正しないとおかしいところが幾つかありますのでやりたいと思います。

それでは……どうぞ。

○鈴木委員 国際的な取り組みを入れるのであれば、この水・物質循環のところにこっちに上がってきていないのですが、環境省のWEPAっていうプロジェクトがあって、アジアにおける水環境のパートナーシップという、これが5年ぐらい動いて、第2期目に入ろうとしているのですね。今、13カ国ぐらいが集まって、政府間のネットワークにまで発展している。その辺は研究というにはあれですけど、人文社会的な面も含めると研究的要素も非常に大きい分野なのです。法制度をどういうふうに全体として考えていくか、だからそれはちょっとWEPAとおっしゃっていた、水環境パートナーシップ……

○村上参事官 環境省のほうに問い合わせせて、内容も調べさせていただきます。

○小池座長補佐 たしか流域管理のあれですよ。

○鈴木委員 そうですね。水環境管理という、流域のね。

○小池座長補佐 それでは、今出た話を追加していただいて、こちらからの事例とするということにさせていただきます。そうしましたら、まだこの関係は残っているのですけれども、最後の第4期に向けての総括的なコメントですね。今、17ページ、先ほどの資料1の17ページのところで、まだこれが、散発的にしか書かれていません。こちらの要約版のところでは、2の現状における課題、問題点及び対応方針というところにある程度似たようなものがまとめられてくるということになりますけれども、ちょっとそちらから説明いただけますか。

○村上参事官 この要約版、机上資料2のほうの、要約版のほうに、2ページ目の2のところ、問題点及び対応方針ということで、領域のところにおけます第4期の取り組み、あるいは評価、それから総括的なコメント、それぞれの中で非常に重要だと思われる視点につきまして、一応6項目上げてここに記載しております。多分、これでは十分ではないだろうというご意見

もあるかと思しますので、これに関して補足という意味で、総括的コメントを今少しご議論していただいて、さらにこの中につけ加えるというような方針で少し作業を進めたいと思っています。

○小池座長補佐 あと最後の3の第4期に向けての総括的コメントのところに先ほど出ました、第3期でかなりの成果が上がっていて、第4期でよりそれを積極的に進めるべきだという議論が出たものは、こちらにも書くということで、初めにそれを書いて、その後に今出ました、全体でのコメントを書くということにしたいと思っています。そうしないと、もう非常に中途半端な話になってしまいますので、環境分野としては、第4期にこういうことをぜひやるべきだということは最初に書くことはしたいと思っています。

それは、先ほどの各領域でご議論いただきましたものをこちらに移すということにしますので、全体の総括的な話について少しご議論いただきたいのですけれども、ここで今、17ページに書かれていることが、この要約の2ページ目にもまとめて書かれているところもありますし、17ページにはなくてこちらに書いてあるのもございますね。これに関してご意見いただけたらと思います。

この17ページのは、何か2つは、総合技術会議で議論したことが、各省庁に十分反映されていないという話と、それから実際に現場の研究者にも伝わっていないという話が2つ書かれていて、全体でのコミュニケーションが今までは余りうまくとれていなかったのではないかとということが書かれています。それから……どうぞ。

○三村委員 これは、第3期の分野別の計画をつくるときにはかなり熱心に議論をして、こういう構造にしようとか、こういうこともやったらいいんじゃないかというので方針ができた。今、フォローアップをしてみると、途中でそういうような議論をしてきた、目的意識に従って、もう少し議論をしておけばよかったとか、そっちのフォローアップをもっとちゃんとやっておけばよかったとか、そういう意味での期の中の推進体制といいますか、そういうようなものをしっかりやるということは何か必要なんじゃないかと思うのです。

というのは、これは各省庁との役割分担とか連絡が十分じゃないとか、そういうことはあるわけですが、こういう目標に向かってやりましょうと決めたときに、それを毎年どうやっていくのか、どういう体制でやっていくのかということろまでは、必ずしも十分詰め切れていなかったというのが、今、最後のフォローアップしてみた感じですね。ですから、途中における推進体制をどういうふうにつくっていくかというのは重要な点なのではないかなと思います。

○小池座長補佐 どうぞ。

○鈴木委員 私は、バイオマスの連携施策群をやらせていただいて、あれは大変効果が上がったと思っています。それはやっぱりバイオマスというそれぞれのところに、各省にかなり分散しているのですが、それぞれ余り単位が大きくない、割に小ぢんまりしたもので、その性格の違うものが集まって、じゃここでどうしようかというときに、出席された方々も、ほかで何がやっているのかだれがやっているのかという人的なつながりができたということが非常に大きかったのですね。ただ、ともかく3年たてばおしまいですよというような仕組みでは、それはとても動かないのですね。

それからもう一つは、気候変動の分野でそれができるかといったら、あそこは領域が大き過ぎて、そんなことはできるわけがない。だからやっぱり、1人でマネージできる最適なサイズというのは決まっていますから、もし、気候変動をやるとすれば、そこを分割するか、あるいは何かのチームでそれを動かしていく、昔はそういうのもありましたよね。そういう仕組みの制度の問題をきっちり詰めておかないと、ただただここで集まって、それなりの方針が決まりましたって言ったって、各省の方々が現場でおやりになる方が聞くわけがないわけですよ。そんなことやったってどうなるのだっていう。その省の中での予算の取り合いの問題もあるわけだし。

だから、もうちょっと実体的にこの、ここで考える本当に重要なことが、現場と密着する方法、一つはさっき申し上げた、連携施策群みたいなものは、私の場合には非常によかったと思っています。そういうものを繰り返す必要はないのですが、どういう制度でどうやるかという仕組みを少し議論して詰めておくということが必要なんじゃないかと思います。

○小池座長補佐 どうぞ。

○安井委員 先ほど、三村先生からご質問があったところにも絡むのですが、やはり人文系の先生でこういうことをやってほしいなど、我々は幾ら思っても結局何も起きなかったのですね。そういうことを、やはり人材育成というのは無理なのだろうなという気もするのだけれど、何らかの社会的なニーズがあるにも、やはり、そこに人がいないというところのその誘導策みたいなものを、もう少しやっぱりだれがリーダーシップをもってどうやってやるのかということを書いていたきたいというのが一つ。

それからもう一つは、環境研究も昔に比べると、個々の研究者の関心が狭い範囲に行っているような気がしてしょうがないんですよ。その狭い範囲だと全体的な俯瞰的な解決法になっているのかどうかというのがわからないわけで、それをより統合的、俯瞰的な方向に研究者の

マインドを向けるには、どういうやはり、これも誘導策なのかなと思うのだけれども、そういうようなことがないと、何かどんどんばらばらになって、ここのコメントの一番上に書いてある、全体としてまとまりがないならまだいいのだけれど、そのうち、完全に空中分解してしまうような気がしないでもないですね、第4期。それを何か少し戦略的に考えるというようなことが書かれることが望ましいと思います。

○小池座長補佐 いわゆる社会科学の人を巻き込んでいくというのは、もう大分前から議論はずっと続いていて……

○鈴木委員 永遠の課題ですよ。

○小池座長補佐 でもなかなか、今おっしゃったように話が先に進んでこないのです、ただやはり、この先どんどんそれが必要になってくるのだけれど、遅々として進まないのです。やはり、どうなんですか。こちらから働きかけをいろいろするんだけど、向こうからレスポンスがないのか、あるいはやっぱりそんなことには余り興味がない、自分たちはそんなことには興味がないという話なのか。

○安井委員 唯一、今、化学物質絡みで人文科学系というか、要するに非自然科学系で関心をもってくださっているのは、心理学の一部。

○小池座長補佐 ほかに何かございますでしょうか。今出たような話を取りまぜながら、まとめていただいて。どうぞ。

○鈴木委員 やっぱり第4期でどういうやり方をするのか、こっち側の総合科学技術会議が、例えば領域設定というのは、一体だれがどう決めるのか。そういうようなところから、やっぱりある程度現場の雰囲気、関心を持ってもらうように進めていかないと、こちらが勝手にぼっぼっとうやりました、だからそれに従ってくださいっていうのは、今余り興味がないのです。これ従わないとたたきがあるよっていう、それぐらいの権力がここにあればいいんだけど、そうは見えないですよ。権力を持たせるにはどうするか、これはまた一つのある意味ではミッションというか、あってもいいでしょうけれど、余りそんなことはここに書けないしね。やっぱりより民主的に……。

○小池座長補佐 その今でてきた全体の、ほうっておくとどんどんばらばらになってしまうのは、やはり先ほどありましたけれど、なるべくいろんな分野を統合していく方向へ持っていき力をきちんと働かさなければいけない、やはり総合科学会議が主体的にそれを担うべきであるということなのですから。

○相澤座長 それは、第4期の基本計画の中の基本的な構成になっておりますので、それを実

施する体制を今、構築中であります。

○小池座長補佐 それでは環境分野のフォローアップのところに関しては、大体今までのあれでどうでしょうか。事務局のほうとして大丈夫でしょうか。

○村上参事官 わかりました。きょうのご意見等を踏まえ修文いたしまして、その結果をメールでお渡ししまして、また再度コメントいただければと思います。

○小池座長補佐 それでは、きょうは議題がもう一つございます。

平成22年度の我が国における地球観測の実施計画のフォローアップという議題がございます。これについて事務局から説明をお願いします。

○村上参事官 もう時間もほとんどございませんので、地球観測のフォローアップについてポイントだけご説明したいと思います。

配布資料3と机上資料7を用いて説明させていただきます。配布資料3、横長のパワーポイントの図面ですけれど、平成22年度の我が国における地球観測の実施方針（概略）というものでございます。これに、平成22年度における観測のポイント、どこに焦点を当てるかということが書いてございまして、まず、配布資料3、横の一枚物でございましてすけれども。

皆さんのお手元に届いたでしょうか。それでは、その2の実施方針のポイントというところの欄のところ、下から2行目のところに、平成22年度は気候変動への対応のための地球観測のあり方に特に焦点を当てるというふうなことでございます。その具体的な内容が3のところに書いてあります。

それで、第1章のところに、地球観測のあり方ということで、1節から3節のところに22年度に取り組むべき課題として、幾つか上がっております。これを中心に実施方針に従いまして、こちらのほうで各省の事業を整理したものが机上資料の7というものでございます。それで、この地球観測のあり方の焦点というところに関しましては、机上資料7の3から7ページのところに地球観測のあり方に焦点を当てた観測結果という事業が紹介されております。

それからもう一つポイントが与えられているところが、3のコラムのところの第2章の右横に書いてございますけれども、22年度は水分野、生態系生物の多様性分野において、連携拠点を構築をすることを期待するというので、これについても構築を進めるというふうなことが期待されておりました。これに関しましては、机上資料7の5ページ（2）の気候変動への対応のための地球観測、その上のところに書いてございます。

以上、この2点が平成22年度の実施方針のポイントでございます。これを踏まえまして、主にフォローアップのところを議論いただきたいということでございます。ほかのところに関し

ましては、例年どおり観測が順調に継続しているというふうに各省庁からのデータではそういうふうにとまめられておりました。以上でございます。

○小池座長補佐 資料の7というのは、ちょっと長文なので、今すぐ読んでいただくというわけにはいきませんので配布資料3ですね、これは1枚紙ですので、ぱっと見ていただけないかと思いますが、何かこれでご質問、コメントございますでしょうか。

このフォローアップは毎年やるということになっているので、ほとんどが観測ですので、観測が毎年毎年変わるということは余りありませんので、どちらかというとも継続的な観測が多いので、こういう書き方になっていますが。

どうぞ。

○鈴木委員 大変ある意味では着々と進んでいるのですけれども、やっぱり毎年毎年フォローアップされると、ことしは何をやりましたという話だけですと、一体どこがターゲットで、どこまでどう進んでいるのかという、なかなかわからないのですよね。もうちょっと長期的な物差しのところ、今はここまで来ている、次はこう行くというそれがわかるような方法で記載していただくのか、あるいはそもそもがそういう計画をちゃんと最初に設定して進めていただいているのだと思うので、そういうものを出していただくというほうがいいんじゃないでしょうか。

○小池座長補佐 今のお話は、やはり例えば10年ぐらいの目標で今、どのステージにあるかということ各年で表していくという書き方にしないと、毎年順調にいつていますというのでは、一体今、どのステージなのかわからないということで、ごもっともだと思いますので、それをこのコメントの中に書いたらどうですか。

○鈴木委員 今年度はこれでいいのかもしれないと。次のところから少し考えていただいたらどうでしょうか。

○小池座長補佐 もともこのGEOS Sというのは10年計画でスタートしていますので、ちょうど今半分たったところですので、半分はもう来ているはずなのでですね。

○鈴木委員 むしろそのGEOS Sの、あれは何でしたっけ、中枢ポイントみたいなものが幾つかありましたよね。そういうところはどういうふうに進んでいるのかとか、そういうことも評価も必要なんじゃないですか。それは大丈夫なのですか。

○小池座長補佐 文科省のほうにある、地球観測のほうのところでは、国際的な動きと、それから国内でのという両方あれですけど、フォローアップのほうはどちらかというとも国内の話がどうしても中心になってしまうのですね。ですから、ここにも少し国際的な話を書いてから、

国内の話を書くかどうかということですね。

どうぞ。

○鷺谷委員 6ページの生態系生物多様性の観測のところなのですが、あるサイトだけの観測ということでしたら、日本中で多様なものがあるはずなのですが、ある独立法人農業食品産業技術総合研究機構のものだけが取り上げられていて、かなり異様な感じがします。

大規模長期観測を目指した観測であれば、J a L T E Rという組織があって、大学の演習林なども使った観測というのはいっぱい実施されていると思うのですね。この規模のものであれば。それから、林野庁はという全国規模のものなのですが、こういうタイプのものであれば、国交省の河川局の河川水辺の国勢調査というのも、似たような調査があるのですね。そういう幾つもある中で、1つだけを取り出すというのは余り適切ではないような印象を受けるのですけれども。これがとても優良な事例というわけでもないような気がするのですよね、なぜこれだけが特記されているのかが、理解に苦しむのですけれども。

○村上参事官 情報のほうは、文科省のほうで地球観測の情報を各機関から集めてきて、それをこちらのほうに送ってくると。それを取りまとめて、この環境P Tへ報告するというふうな形式をとっていますので、どういう質のものが上がってきているかというふうな細かなところまでは、こちらのほうでまだ検討できないということと、それから先ほどのJ a L T E Rのデータベースというのは、3ページ目のところに少し紹介が。

○鷺谷委員 そうですか。観測という意味で、J a L T E Rにかかわっている、大学等の観測があると思われますし、何かこれだけがこれだけの字数を使って書かれるような内容か。そういう全く評価なしに利用できる情報をそのまま書くというのは、プロジェクトチームという名前で出すのにふさわしくないんじゃないかと思うのですけれども、だったら具体的には書かずに、もっとどんな観測があるというような書き方のほうが適切なんじゃないですか。あと林野庁だけ取り上げずに河川水辺の国調も書くとかですね。

○小池座長補佐 今、事務局から話がありましたように、もとは文部科学省がいわゆる地球観測ということで、各府省から上がってくるデータでつくっているのですけれども、大学関係のデータというのは上がってこないのですね。来ないというか、どうやって集めるかというのが難しくて。

○鷺谷委員 それでしたら、環境省のモニタリングサイト1000というのがありまして、それはこういうサイトでのモニタリングを1,000カ所はまだできてないかもしれませんが、かなりの数で、標準的な手法なども検討しながら、モニタリングをしているので、そちらのほうが

ふさわしいように思うのですよね。ここに今挙げてくださっているものよりは。局所に近いスケールのモニタリングだとすれば、それを結ぶようなものというのが。

○小池座長補佐 わかりました。内容を少し精査して、本当に代表的なものをなるべく取り上げるということにしたいと思います。ありがとうございました。

もう、時間だな。それでは、先ほどので忘れましたが、先ほどのフォローアップのいろいろなコメントは3月7日……。

○村上参事官 そうです、7日です。

○小池座長補佐 7日までに事務局にいただきたいということでした。後ろが詰まっておりますので7日。今のこの地球観測のほうのフォローアップもいつですか。

○村上参事官 3月10日までに。

○小池座長補佐 これは3月10日だそうです。いずれにせよ、きょうが3日ですので1週間ぐらいでぜひお願いしたいということで、非常に時間が詰まっていますけれど申しわけありません、よろしくお願いします。

2つ。3月7日のほうが第3期のフォローアップ、10日のほうが地球観測のほうのフォローアップですね。

○村上参事官 それで、本日使いました資料は今晚でもお送りいたしますので、そちらのほうでもう一度ご検討いただきたいと思います。

○三村委員 3月7日までにというのは、改訂したものを送っていただいて、それに対してという意味ですね。

○村上参事官 そうです。

○安井委員 それはきょういただいたコメントを……。

○事務局 事務局です。本日のPTでいただいた意見を事務局にて本文に反映させ、明日の夕方までには何とかお送りできるように努力をいたします。それを週末にごらんいただき、メールで月曜日に打ち返していただけると大変ありがたいです。

○小池座長補佐 きょうの意見を反映させた改訂版をあしたの夕方までに先生方にお送りする。で、7日というと来週の月曜ですか、までにそれに関するコメントをいただきたいということです。

○三村委員 次はこのフォローアップのほうは3月10日までということなのですが、これは直すというよりもこれに対して、何か問題があればと。これのもののファイルをいただけますか。というのはちょっと気候変動に関する適応の観測って書いてあるのだけど、どうもち

よっと趣旨が違うようなところがあるので、少し具体的にコメントさせてほしいと思うのですけれど。

○事務局 きょうお配りしている資料はすべて電子ファイルとして、この後すぐ、皆様にメールでお送りします。

○小池座長補佐 それでは、議題の3のその他ですけれど、何かございますか。

○村上参事官 特にございません。

○小池座長補佐 それでは、最後になりましたけれども相澤先生のほうからまとめのごあいさつをよろしくをお願いします。

○相澤座長 いつもこのフォローアップは、最後のところが非常に密度が高く、大変ご負担をおかけしますが、どうぞご協力をお願いいたします。

現在、第4期の基本計画が答申という形ではまとめられておりまして、今月中に総合科学技術会議に、基本計画という形で提示されて、それを基本計画の形で総合科学技術会議として決定して、さらに閣議決定されるというプロセスです。したがって4月になって基本計画としてのスタートが切られるわけです。ですから、ここのタイミングが非常に難しく、第4期の体制づくりというのが、その基本法がきちんとできてからという建前論があるために、この狭間になっているようなところが大変難しいところであります。

いずれにしても4月からでき得る限り新しい体制でスタートできるようにという形で、今、そちらのほうの検討も詰めているところでございます。

先ほど来、いろいろといただいたご意見、特にこのPTという方式で進めてきた、この進め方自体がいろいろと問題があったのではないかというふうに思います。そういうようなことを踏まえて、新しい年度からの体制づくりをきちんとしていきたいと思っております。

それから、4期に移るところでは、もっと大きな変化があるわけで、いわゆる分野別の方式から、課題対応型ということになってまいります。したがってこの環境PTの対象としていた範囲がかなりはグリーンイノベーションにかかわるわけですが、この観測系などは非常に難しい位置づけになります。これは観測系の構築ということに重点を置くよりは、観測系から出てくる重要な情報、これをどう活用して環境分野に応用するか、あるいはそのほかのところに応用するかというような形に切りかわっていくわけなのです。既に来年度の予算の中に組み込まれているグリーンイノベーションのアクションプラン、これが4期の、結局は第1年度のスタートになるわけです。こういうようなところから、大体の中身がおわかりいただけるかと思っております。

それから各省は既にその体制で考えているわけで、今回はボトムアップというよりは、大きな方向性を総合科学技術会議が示すことによって、その方向性に各省の施策を変えていくところがあった。これはかなり継続的にやっていかなければなりません。

こういうようなことがありまして、3月、4月というこの時期が大変大きな変動を迎えます。そういうようなことがございますので、この環境PTとしては、3月末で閉じる形になります。大変長い間、ご尽力をいただきまして、ここまで推進をいただいたことに対して、心から感謝申し上げます。新しい体制についても、まだ詳細が確定しておりませんが、いろいろとご尽力あるいはご協力をいただかなければならないことがいっぱいありますので、新しい体制においてもぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は、まだ宿題が残った形で、会議を閉じるわけでありまして、本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○小池座長補佐 それでは事務局のほうお願いします。

○村上参事官 なお、本日の議事及び資料につきましては、この後、発言者の確認をとった後にホームページ等にて公開いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

それでは散会いたします。

午後5時06分 閉会